

町 民 各 位

天塩町長 吉田 忠

天塩町公営住宅の入居者公募について
 標記の件について、下記のとおり申し込み受付を行いますので、入居希望者は期日までに申し込みください。

記

1 募集住宅

住宅番号	団地名	所在地	建設年度	種別	面積	月額家賃
3-1-34	南開団地	字天塩 8470 番地の 1	H4	3LDK	70.85 m ²	19,600 円～29,300 円
3-2-12	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	2LDK	61.4 m ²	17,200 円～25,600 円
3-2-13	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	2LDK	63.76 m ²	17,800 円～26,600 円
3-2-34	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H5	3LDK	73.21 m ²	20,500 円～30,500 円
3-3-14	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	2LDK	67.25 m ²	18,400 円～27,400 円
3-3-23	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	3LDK	76.7 m ²	21,500 円～32,000 円
3-3-31	南開団地	字天塩 3671 番地の 1	H6	3LDK	75.05 m ²	21,000 円～31,300 円
10-1-109	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S62	3LDK	74.97 m ²	19,200 円～28,600 円
10-2-115	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S62	3LDK	74.97 m ²	19,200 円～28,600 円
10-5-103	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	74.97 m ²	19,500 円～29,000 円
10-6-204	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	67.61 m ²	16,300 円～24,300 円
10-7-213	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	67.61 m ²	16,300 円～24,300 円
10-8-218	緑新団地	字川口 5709 番地の 2	S63	3LDK	67.61 m ²	17,600 円～26,200 円
11-1-3	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H10	2DK	64.26 m ²	15,200 円～22,700 円
11-1-4	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H10	2DK	64.26 m ²	15,200 円～22,700 円
11-3-3	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	2DK	64.26 m ²	15,400 円～23,000 円
11-3-4	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	2DK	64.26 m ²	15,400 円～23,000 円
11-4-1	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	3LDK	78.16 m ²	18,800 円～28,000 円
11-4-2	雄信内団地	字オヌプナイ 5511 番地の 18	H11	3LDK	78.16 m ²	18,800 円～28,000 円
12-4-114	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H15	2DK	57.38 m ²	16,600 円～24,700 円
12-4-115	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H15	2DK	57.38 m ²	16,600 円～24,700 円
12-7-223	富士見団地	字サラキシ 4453 番地の 1	H17	2DK	57.38 m ²	16,700 円～24,900 円

※住宅の修繕及び清掃により、入居開始に時間がかかることがあります。ご了承ください。

- 2 入居資格
 - (1) 現に住宅に困窮していることが明らかであること。
 - (2) 月額収入が 158,000 円を超えない世帯であること。
 ※月額収入⇒(年間所得－扶養控除等の額)÷12ヶ月
 ただし、次の場合は、月額収入が 214,000 円を超えない世帯であること。
 - ①身体障害者手帳(1 級～4 級)の交付を受けている方がいる世帯。(申込時手帳提示)
 - ②災害等により住宅を滅失した世帯。
 - (3) 町税、町の公共料金等に滞納がないこと。
 - (4) 入居者本人及び同居しようとする家族が暴力団員ではないこと。
 (暴力団員とは、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいいます)
- 3 申込方法

入居申込書に所要事項を記入し、入居申込者全員の住民票及び所得証明書を添えて役場建設課建築係または役場雄信内支所に提出してください。
- 4 選考方法

希望住宅に複数の応募があった場合、天塩町営住宅入居者選考委員会に諮り、収入基準や住宅困窮度等により町長が決定します。
 ※本町(過疎地域該当)では単身者でも入居可能ですが、3DK 以上の住宅については 2 人以上の世帯が優先されます。
- 5 敷金

町営住宅決定家賃の 2 カ月分を入居決定後、入居前に納入していただきます。
- 6 その他
 - ①公募期間中に発生した空き家は、公募住宅とみなし選考の対象とします。また、住宅の選考中に入居者の入れ替えにより生じた空き家も同様とします。
 - ②公募を行っても、入居者が決定しない住宅は、随時入居受付を行います(南開団地の 1・2 階及び富士見団地を除く)。
 - ③次の場合には住宅の明け渡し請求が行われる場合があります。
 - (1) 不正な行為によって入居したとき。
 - (2) 家賃を 3ヶ月以上滞納したとき。
 - (3) 当該町営住宅又は共同施設を故意にき損したとき。
 - (4) 正当な事由によらないで 15 日以上町営住宅を使用しないとき。 等
 ※入居後 3 年を経過し、月額 158,000 円を超える収入がある世帯は、収入超過者として認定され、住宅を明け渡す義務が発生します。
 ※入居後 5 年を経過し、月額 313,000 円を超える収入が引き続き 2 年間ある世帯は高額所得者として認定され、町営住宅を明け渡さなければなりません。
 - ④**現在町営住宅に入居中の方で、同居者の増減、加齢や病気等により 2・3 階から 1 階などに住み替えを希望する場合は入居申込することができます。**
- 7 申込受付期限

令和 8 年 7 月 10 日(金)まで
- 8 位置図

裏面をご覧ください。